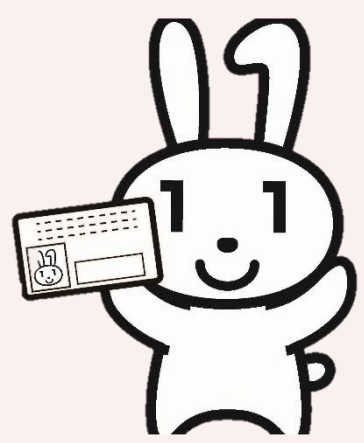




マイナンバーカード（マイナ保険証） の利用について

（医療情報取得加算および医療DX推進体制整備加算に関する掲示）

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っています。

- オンラインにて診療報酬の請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムより受診歴や薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っています。

【初診時】

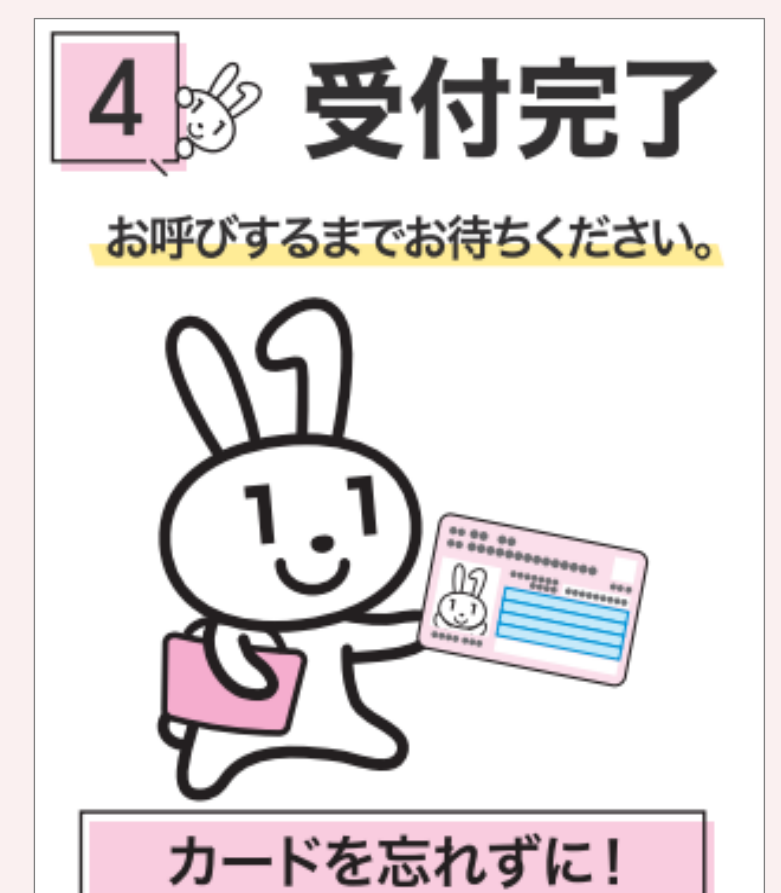
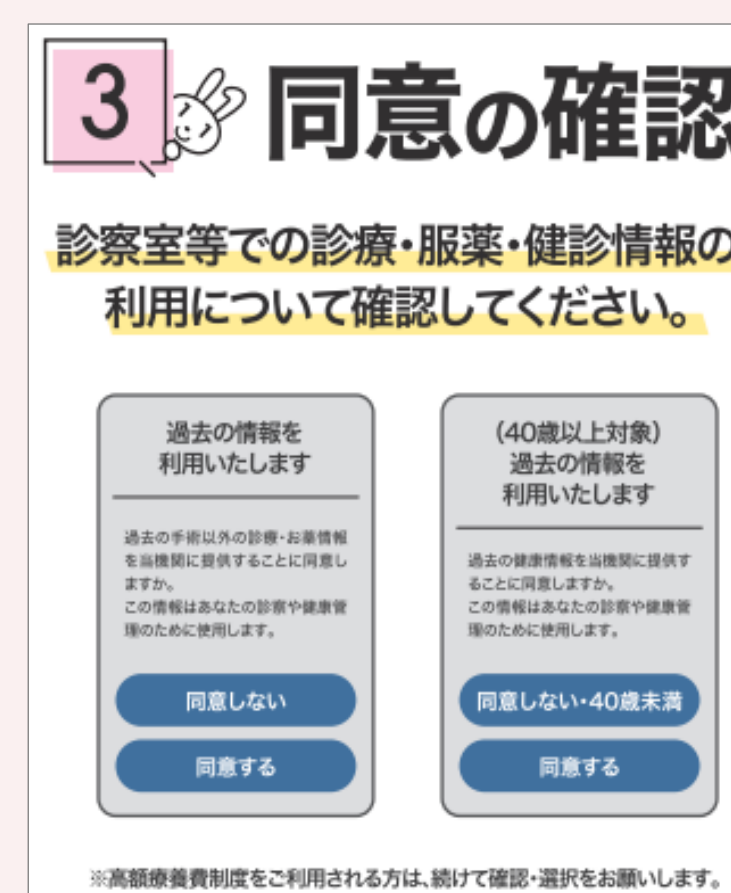
- ・医療情報取得加算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1点（月1回）
- ・医療DX推進体制整備加算4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（医科）10点（月1回）
（歯科）9点（月1回）

【再診時】

- ・医療情報取得加算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1点（3月に1回）

当院は、質の高い診療を実施するために十分な情報を取得、活用することにより質の高い医療を提供しています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



令和7年4月1日
病院長